

令和7年度 真鶴町立幼稚園、小・中学校

防災(暴風警報/暴風特別警報/大雨特別警報/土砂災害警戒情報発令時)マニュアル

児 童	幼稚園・学校の対応	備 考
午前7時に上記のいずれかの警報が発令されている時(町の防災放送あり)		
登園・登校しない。警報が解除されるまで自宅で待機します。	幼稚園は連絡します 小学校は連絡しません 中学校は連絡しません	登園・登校時間帯に、暴風警報等が発令されていなくても、登園・登校が危険であるとご家庭で判断される場合は登園・登校を見合わせていただき、安全であることを確認の上、登園・登校させてください。 tvkデータ放送・町の防災放送・町安全安心メール等で確認してください。
～10:00の間にすべての警報が解除となった時 (町の防災放送なし)		
安全を確かめて11:30をめやすに登校します。	幼稚園は連絡します 小学校は連絡します 中学校は連絡しません	町からの解除の放送はありません。 スクールバス通学の方は、別紙運行表を参照してください。
10:00までに警報が解除されない時		
休園・休校とします。	幼稚園は連絡します 小学校は連絡しません 中学校は連絡しません	
登園・登校後、天候が急変した時の下校		
各警報発令が出されていなくても、風雨が激しくなるなど、子どもだけでの下校は危険であると判断された場合は、『引き取り』とすることがあります。	園・学校から連絡をします	保育園・幼稚園のお子さんの引き取り等がある方は、そちらを優先してください。学校では、来校されるまでお子さんをお預かりします。
※原則マニュアルに沿った対応をします。 ※マニュアルとは違う対応をする場合、幼稚園、小・中学校から家庭連絡網等を使って連絡をします。 ※この他自然災害が予想される場合も、同様の措置を取ることがあります。		